

大漁だった！ ワカサギ釣り大会

富士河口湖町誕生と河口湖漁協ワカサギ魚種認定を感謝した「ワカサギ町民釣り大会」が2月21日、町民150名あまりの参加で盛大に、楽しく行われました。この大会で入賞された方々は左記の皆さんでした。



また、表彰式終了後は、参加者の皆さんでワカサギの天ぷらをいただき締めくくりました。

【一般の部】

優勝	藤森 政雄(長浜)	15009
準優勝	外川 哲雄(浅川)	14089
3位	渡辺 安友(船津)	13549
4位	林 誠市(勝山)	11629
5位	渡辺 直彦(船津)	11589

【小中学生の部】

優勝	広瀬 雅一(船津)	8609
準優勝	天野 翼(船津)	7789
3位	外川 弘大(浅川)	6489
4位	松浦淳之介(船津)	4569
5位	小佐野啓介(勝山)	3969

【特別賞】

河口湖漁業協同組合長賞	堀内 文仁(大石)
富士河口湖町長賞	渡辺 文夫(船津)
富士河口湖町議会議長賞	古屋 和雄(小立)
日本バスクラブ会長賞	宮下 紀行(船津)

富士河口湖町観光連盟会長賞 外川 萌(船津)
 河口湖観光協会会長賞 中村 俊太(船津)
 河口湖温泉旅館組合長賞 渡辺 莉子(小立)

特別賞の選定は、大会日21日にちなんで21日、新町誕生の日(1月15日)にちなんで、11位と15位、参加者の最年長と最年少、そしてブービーの人としました。



2月23日は富士山の日「ウィーク」で様々なイベントが

繰り広げられました。

このウィークのオープニングとして2日、大石公園で合併を記念した「富士河口湖町の灯」の採火式が行われました。

大石小学校の子どもたちが火起こしで採取した火はランプに納められ、ボートで河口湖を横断し、28日まで町役場に灯されました。その灯が各地区に分けられ、それぞれの方式で八木崎公園の小焚火につけられ、メインの大焚火の点火に使われました。

2日の午後からは、小立・八木崎公園で凧揚げ大会が行われました。当日は、強風でしたが子どもたちはそれぞれの凧をお父さんたちと揚げて楽しみました。

また、小立や勝山地区の方々が製作した大凧も、強風により凧の張りや水系の調整等の試行錯誤をしながら、富士山に届くほど空高く上がりました。

23日の「富士山の日」には、「富士山を考えるフォーラム」を中央公民館で50名ほどの参加者が集う中で実施いたしました。

フォーラムでは新町になり、青木ヶ原樹海の一部も町の自然に加わった中で、この貴重な自然環境を生かす「ネイチャーガイドの認証制度のあり方」についてのパネルディスカッションが行なわれました。

最初に、町自然共生研究室の渡辺室長が基調講演で問題提起を行なった後、松本大学の佐藤先生のコーディネートのもと、ホールアース自然学校の平野さん、富士山クラブの三木さん、河口湖フィールドセンターの篠原館長の3人がパネラーで熱心な意見交換が行われました。

富士山・青木ヶ原という世界的に見ても稀な自然と環境の保全を共に、これをいかに

利用し、経済効果を図っていくのかを中心に、会場の皆さんからの意見も織り交ぜて熱心な意見交換が行われました。



祝 受賞おめでとうございます

【平成15年度山梨県県政功労賞】

井出 友久 氏 (昭和10年生まれ、船津)



長年にわたり、山梨県知的障害者相談員として、障害をもつ子どもへの保護者の悩み、苦しみに対して幅広い相談活動を行うとともに、山梨県知的障害者相談員連絡協議会の副会長、会長を歴任し、同協議会の発展や知的障害者相談員の資質の向上に尽力した。また、山梨県地方社会福祉審議会委員等を歴任するなど、本県の障害者福祉の向上に尽くした功績は顕著であり、これらの功績に対して、県政功労者として表彰されました。

【主な経歴】

昭和47年6月～現在 県知的障害者相談員
昭和51年7月～55年3月 県知的障害者相談員連絡協議会副会長

昭和55年4月～現在 県知的障害者相談員連絡協議会副会長

昭和63年8月～平成6年7月 県知的障害者相談員連絡協議会会長

昭和53年4月～現在 県地方社会福祉審議会委員

昭和62年4月～現在 (福)県手をつなぐ親の会副会長

県手をつなぐ育成会副会長

【平成15年度山梨県教育功労賞】

中村 五郎 氏 (昭和2年生まれ、船津)



昭和23年4月より東桂中学校勤務で教職に入り、昭和63年3月河口湖南中学校校長を最後に退職するまで40年間の長期にわたり、児童生徒の健全育成に情熱を傾けた。その間、理科教育の進展に努めるとともに、教育事務所の指導主事を経て下吉田第一小学校・吉田中学校で教頭を1年2ヶ月、勝山中学校及び河口湖南中学校で4年間校長を勤め、地域教育の進展に大きく寄与した。

教職退職後は、昭和63年4月から町社会教育委員を2年間、平成元年10月から町教育委員を8年間、平成4年7月からは、町教育長を5年3ヶ月歴任し、町教育行政の推進に大いに貢献し、これらの功績が評価され、昨年11月4日に表彰を受けました。

【主な経歴】

昭和23年4月～昭和63年3月 小中学校教員
昭和63年4月～平成2年3月 河口湖町社会教育委員

平成元年10月～平成9年10月 河口湖町教育委員

平成4年7月～平成9年10月 河口湖町教育長

平成10年8月～現在 町福祉委員

掛金年額1人 500円
見舞金最高 100万円

町村交通災害共済に
加入しましょう！

町村交通災害共済は、交通事故により、ケガをされた方や亡くなられた方に見舞金が支給される制度です。車同士の事故から自転車での転倒など、さまざまな交通事故の災害に対し見舞金が支給され、見舞金の限度額は、死亡で最高100万円となっています。

共済期間は平成16年4月1日から平成17年3月31日までとなり、中途加入も出来ます。掛金は1人年額500円で、中途加入でも掛金は同じです。加入申し込みは、次の日程で受付を行ないますのでご利用下さい。

地区	日 時	場 所
長 浜	3月8日(月) 午前9時から午前11時45分まで	足和田出張所
西 大	3月8日(月) 午後1時から午後4時まで	大 嵐 児 童 館
湖 西	3月9日(火) 午前9時から午前11時45分まで	根 場 公 民 館
湖 南	3月9日(火) 午後1時から午後4時まで	西 湖 公 民 館
河 口	3月10日(水) 午前9時から午前11時45分まで	河口住民センター
大 石	3月10日(水) 午後1時から午後4時まで	大石住民センター
勝 山	3月11日(木) 午前9時から午前11時45分まで	勝 山 出 張 所
小 立	3月11日(木) 午後1時から午後4時まで	小 立 支 所
津 川	3月12日(金) 午前9時から午後4時まで	富士河口湖町役場 階エントランスホ

指定日に加入申込みができない場合でも、15日以降役場にて受付できます。
問合せは：町役場 管理課 防災係まで

726013

そこが知りたい！ 合併支援道路について

新町の合併に伴う「合併支援道路」について、これまでの経過とこれからの流れ等について紹介します。

旧河口湖町では昭和30年代に定めた将来の青写真である「都市計画」が半世紀近く経過し、今の社会情勢や地域の実情に合っていないことから、時代を見据えた“新たなまちづくり”を進めるため、道路や公園を始めとする各種都市施設や土地利用などについて、「都市画の見直し」に取り組んできました。

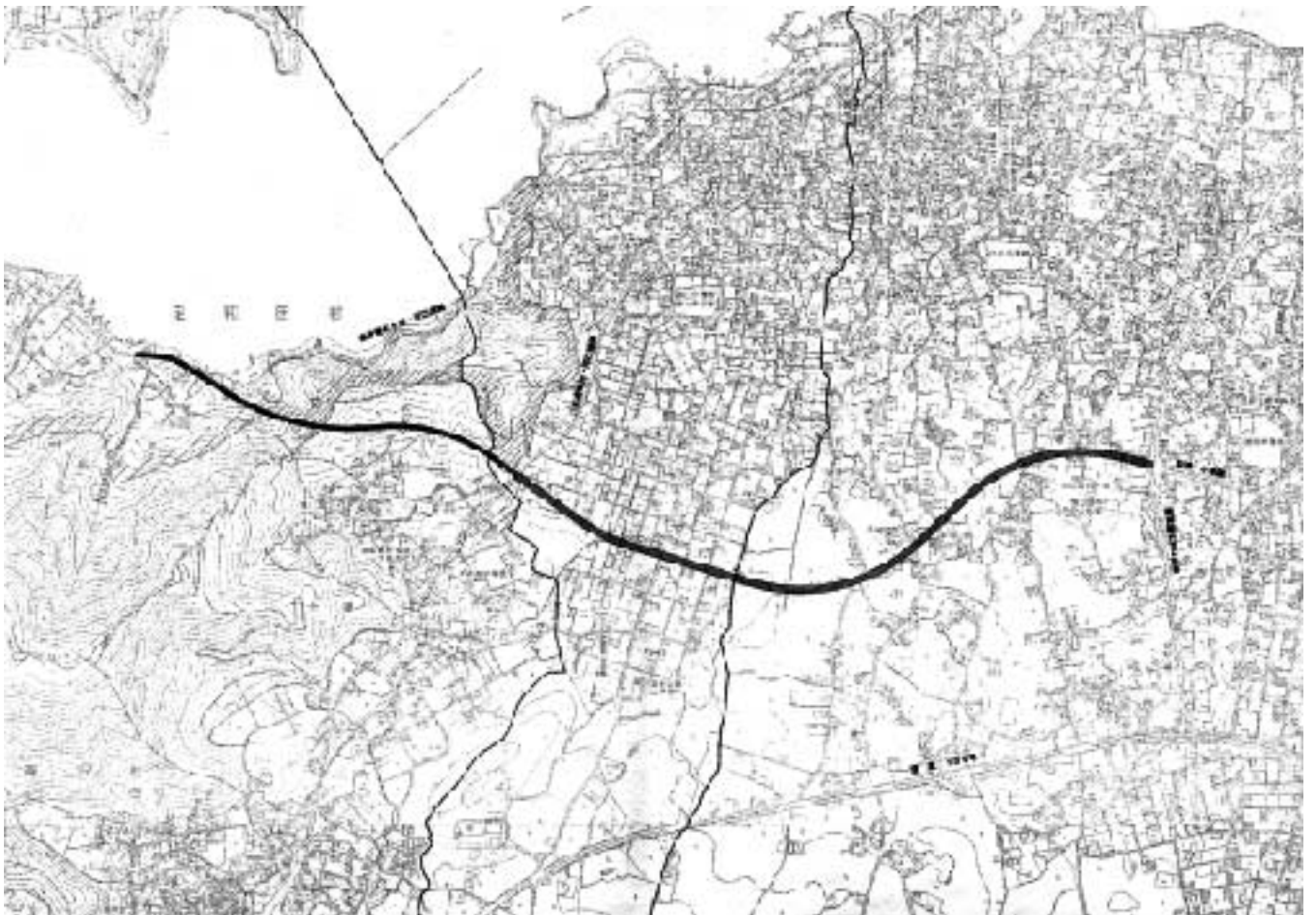
今回の町村合併にあたり、国道139号と県道・鳴沢河口湖線との間に計画されている都市計画道路・船津小海線（湖南中学校前の約760mは昭和50年に完成）は、合併町村間を結ぶ連絡路に位置付け、地元説明会等や関係機関との協議を重ね、昨年9月にルートが決定されました。
（下記、図参照）

当面は、都市計画の見直しに係わる富士河口湖町の新庁舎から県道・

鳴沢河口湖線に至る間を先行（第1期区間）することとして、ルート周辺の関係者に土地の立入り等に係る承諾をいただき、道路設計に必要な地形測量や地質調査を進めてきました。現在、この測量・調査の結果に基づき道路や交差点の詳細設計等を進めるとともに、都市計画道路・船津小海線の変更に係る住民説明会の開催など、都市計画を見直すための所定の手続きを行うための諸準備を進めております。

そこで、16年度は、この船津小海線に係るルート変更の決定を得る中で、詳細設計に基づく用地の測量や建物の調査等と併せ、国の補助事業としての採択が受けられるよう公共事業評価も実施しながら、早期に事業着手できるよう努めているところです。

ご承知の通り公共事業に係る事業環境はますます厳しく、地域にとって本当に必要なものであっても理解を得て具体的に事業化となるには、極めて厳しい現状にありますので、円滑な事業展開ができますよう、関係する皆さん方の深いご理解やご協力をお願いします。



税務課からのお知らせ



納税につきましては、日頃のご理解とご協力に感謝します。

平成十六年度の納期限につきましては、次の表を確認の上、納付してくださいませよう。お願い申し上げます。

(注)旧勝山村、旧足和田村地区の方は、納期が変更になりますのでご注意ください。

便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

ご指定の預金口座から、自動的に振替納付ができる制度です。

(山梨中央銀行・山梨信用金庫・都留信用組合・山梨県民信用組合・北富士農協・美富士農協・郵便局)

口座振替依頼書は各金融機関、郵便局、役場税務課に置いてあります。

町税等納期別一覧

平成 16年度の町税等の納期は以下のとおりです。

納期月	税目	町県民税	固定資産税	国民健康保険税	軽自動車税	介護保険料
4月			第1期(全納)		第1期	
5月						
6月	第1期					
7月			第2期	第1期		第1期
8月	第2期			第2期		第2期
9月				第3期		第3期
10月	第3期			第4期		第4期
11月				第5期		第5期
12月			第3期	第6期		第6期
1月	第4期			第7期		第7期
2月			第4期			
3月				第8期		第8期

町県民税、固定資産税については、納期月に納期前の金額を前納しますと報奨金がつきます。

報奨金の額につきましては税務課収納係までお問い合わせください。

何か不明なことがありましたら、税務課収納係までご連絡ください。

富士河口湖町役場税務課

電話 72-1113 (直通)
ファックス 72-6027

生ごみ処理機でスマートライフ



現在町では、住民のみならず出された可燃ごみを町外の焼却施設にお願いして処理しています。しかし、これには莫大な費用を町予算から使わせて頂いており、ごみの減量化は町全体の課題になってきています。

ごみの減量化には町民一人一人の身近なところからの取り組みが必要になってきます。

その有効な方法の一つに「生ごみ処理機」による堆肥化が挙げられ、しかも生ごみ処理機購入に対しては、以下のとおり町から補助金が出されています。

生ごみ処理機器設置費補助金について

町内の一般家庭やホテル、旅館、飲食店等の事業所が生ごみ処理機を購入した場合、家庭用生ごみ処理機の場合は購入額の1/2以内で限度額が25,000円、業務用生ごみ処理機の場合は購入額の1/3以内で限度額が50,000円・リースの場合は年間リース料金1/5以内で限度額が200,000円で5年間の補助金が交付されます。

生ごみ処理機購入のメリット

生ごみ処理機購入により、今までは週に2回の割合で可燃ごみを出していたのが、ごみの量が減ることで週1回で済んだり水を含み重く、特に夏場は匂いが気になっていたごみが軽く清潔になります。

また処理機からできる堆肥を園芸や家庭菜園の肥料として利用できます。

忘れないで「コンポスト」

今ではすっかり影が薄くなってしまったコンポストも「生ごみ処理容器」。

町ではコンポスト購入に対しても補助金を交付していますので、庭や畑があり、少し手をかけてやる方にはこちらもおすすめです。購入額の1/2以内で限度額が5,000円)



今や地球環境のためにも、ごみ減量化は重要な課題になってきています。

お問い合わせ 町役場 環境課 72-3169